

令和8年度 後期高齢者医療特別会計(臨時経費)査定状況

最終更新日:令和8年2月24日

(単位 千円)

No	所属名	款	事業名	要求額			査定額			査定状況
				一般財源	特定財源	要求総額	一般財源	特定財源	要求総額	
1	健康保険課	1款 総務費	後期高齢者医療システム改修事業	0	19,105	19,105	0	19,105	19,105	

令和8年度 後期高齢者医療特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	2. 後期高齢者医療システム改修事業					
項	1. 総務管理費	中事業						
目	1. 一般管理費	担当所属	健康保険課					

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	総合計	19,105
							基本施策5	健康づくり		
臨時	補助	計画	0	19,105	0		施策2	生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります		

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳						その他	一般財源
本年度当初要求額	19,105	19,105	本年度当初要求額						19,105	0
本年度当初査定額	19,105	19,105	本年度当初査定額						19,105	0

<事業に関する説明>

(事業の概要) こども未来戦略の加速化プランに盛り込まれた施策(児童手当の支給期間を中学生から高校生までとする等)の財源確保のため、子ども・子育て支援金制度が創設された。医療保険者は、令和8年度より保険料に子ども・子育て支援を含めて賦課・徴収することとなり、これに対応するため、システム改修が必要になる。	(事業の目的) 後期高齢者医療システムの改修作業を行い、法改正等に対応します。後期高齢者医療の被保険者から「子ども・子育て支援金」を徴収し、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付します。	(事業の効果) システムを改修することで、法改正に対応します。後期高齢者医療の被保険者が「子ども・子育て支援金」を負担し、子育て世代への支援を行うことで、世代間の負担の公平性を図ります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 別	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
12	19,105	0	19,105	06	01	01	01	01	子ども・子育て支援事業費補助金	19,105	19,105	0	19,105
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)